

しに行きますので、よろしくお願いいたします。
以上で私の質問を終わります。

渡部秀樹議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位4番、議席番号10番、渡部秀樹議員。

(10番渡部秀樹議員登壇)

○10番 渡部秀樹議員 お疲れさまでございます。21爽風会の渡部秀樹です。よろしくお願いいたします。

この長い日本列島も、東北・北海道地方の山々から徐々に冠雪し、あつという間もなく、この長井市、置賜地域の山々にも雪が降り、そして本市の町なかでも小雪が舞う季節が到来しております。

この季節になりますと、様々な団体の忘年会が開かれることが慣例的で、今年はコロナ禍から数年ぶりに忘年会が開かれる団体も多いことと思います。幹事の皆様にはぜひ、市内に会場を選んでいただき、大いに喉とまちを潤していただきたいものであります。

また、新年を待たずして新年度の役員決めなどもこの季節に始まるようで、私もPTAの役員を小学校では継続、中学校では久しぶりの上役の予定者となっております。継続事業の選定と役員の引継ぎに新年は追われるのだろうと、楽しみにしております。何事もですが、続ける事業と新たに始める事業の引継ぎ、引き継ぐべき内容と感覚につきましては、しっかりと時間をもち、答えを出していきたいと思っております。

それでは、通告に従って質問させていただきます。このたびの質問は、GIGAスクールやインクルーシブ教育、部活動の地域移行、スクール・コミュニティの推進など、日本の学校教育が大きな転換期を迎えており、社会問題とな

っている少子化の中で、子供たちが健やかに育つ環境づくりを目指す本市が行っている子育て支援と教育行政の現状と課題などについて大きく1項目についてお聞きいたします。

1点目は、特別な支援を必要とする児童生徒とそのご家族のケアとして、困り感のある児童生徒に寄り添うための組織的地域連携についてお聞きいたします。

本市は、あやめRepo令和5年2月号に掲載されている特集タイトルのとおり、安心して自分らしく暮らせるインクルーシブ社会に向けて、ダイバーシティ、インクルージョンの推進について意欲的に取り組んでいると感じております。そして、組織的連携や広報などの媒体を使った情報の発信についても非常に高い水準であると思います。

これは私が実際に経験したことなのですが、我が子が現在通っている小学校の特別支援学級へとたどり着くまでの道のりは、決して楽なものではありませんでした。我が子が幼稚園時に、その困り感から周囲を困らせてしまい、幼稚園をやめ、小学校に入学するまで自宅で何とかしようか、でも、小学校入学してからどうしたらよいのかと数カ月間悩みながら、時には幼稚園、時には自宅で子供に過ごしてもらった日々が続きました。その間、幼稚園に預けてる日は、また何か周りに迷惑をかけていないか心配で、私が議会の仕事がない日は、子供を連れて仕事をし回ることもありました。

その後、たまたま知り合いの児童発達支援団体の施設に、小学校に入学するまでの数カ月間お世話になることが決まり、それを機に、専門医療機関や本市の担当課と教育委員会に相談をするに至り、そこからはスムーズに様々な支援を受けることができました。市長をはじめ、市当局並びに教育委員会、児童発達支援団体の皆様には、感謝してもし切れません。

しかし、私は小学校の頃、当時、特別学級と

言っておりました特殊学級に通っていた経験もあり、ある程度そのような組織、団体には免疫がありました。子育ての悩みとなると、一人で抱え込み、悩んですることに悩み、様々な媒体に情報があふれてることさえ気がつかず、助けを求めることさえできなくなってしまいました。

本市は、組織的にも人材的にも非常にすばらしい水準にあると思いますが、お互いにあと一声掛け合い、助け合う取組ができれば、困り感のある子供たちとご家族をさらに救うことができるのではないかと思います。

そこで、特別な支援を必要とする児童生徒とご家族へのケアとして、困り感のある児童生徒に寄り添うため、幼稚園、保育園、小・中学校や民間の支援団体と本市の担当課並びに教育委員会の組織的・地域連携の推進についてお聞きいたします。

最初に市長にお聞きいたします。本市と幼稚園、保育園、認定こども園、児童発達支援団体などが連携し、困り感のある市内の未就学児の支援について、地域で包括的かつ迅速に行えるよう、さらに推進してはいかがでしょうか。市長のお考えをお聞きいたします。

次に、教育長にお聞きします。市内小・中学校を軸として、家庭と市長部局、児童発達支援団体等との情報共有化などの連携を強め、困り感のある子供たちを地域で包括的に支援する体制づくりをしてはいかがでしょうか。教育長のお考えをお聞かせください。

2点目は、市内小・中学校の現状等について、教育長にお聞きします。

最初に、市内小・中学校のいじめ、不登校などの件数と指導や心のケアについてお聞きいたします。この質問は、議長のお許しをいただき、配付させていただきました資料の質問事項1の(2)の①もご覧になりながらお聞きください。

この件については、度々質問させていただき

ましたが、コロナ禍による社会の混乱は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した令和5年5月8日以降、多くの問題を残しつつも少しずつ解消されており、市内小・中学校も同様ではないかと思えます。しかし、コロナ禍の混乱の中で、GIGAスクール構想やインクルーシブ教育、部活動の地域移行、スクール・コミュニティの推進など、我が国の学校教育は大きな転換期を迎えております。

このような中で、配付させていただきました資料の質問事項1の(2)の①にあるように、文部科学省が東京都内の小・中学校などの令和4年度のいじめ認知度件数、不登校児童生徒数、暴力行為の発生件数が過去最多になったとの発表をいたしました。コロナ禍により、ここ数年間、子供たちは、子供同士や教職員との接触が少なくなったことで、心身ともに家族以外と疎遠になってしまい、これが大きな引き金になったことが考えられます。コロナ禍以前と比べ、子供たちをめぐる問題は、より深刻化、複雑化していると感じております。本市の子供たちのことが心配でなりません。

そこで教育長にお聞きします。市内小・中学校のいじめ認知度件数と不登校となっている児童生徒数、市内小・中学校で暴力行為に及んでしまった子供たちの人数とその理由を把握できている限りで構いませんので、お聞かせください。

また、不登校となっていた子供たちが指導などにより登校できるようになった児童生徒の数や検討している対策などがあれば、お聞かせください。

次に、市内小・中学校の教職員の心身のケアなどについて、教育長にお聞きします。

さきの質問でも申しましたが、コロナ禍後の子供たちをめぐる問題はより深刻化、複雑化しており、我が国の学校教育は大きな転換期を迎えております。そのような中で、子供たちを守

り、支え、導いてくれている教職員の皆様のご苦勞は計り知れません。また、コロナ禍後に採用された教職員はさらに苦しい状況であることが予測されます。疲弊した心身は早めに小まめなケアをしなければ、優秀な教職員を失いかねません。

そこで、教育長にお聞きいたします。市内小・中学校の教職員の心身の負担増についてどのように把握し、どのようにケアをしているのか、お聞きいたします。また、課題や問題があればお聞かせください。

続きまして、3点目は、次年度以降の学校行事の時期などについて、教育長にお聞きします。

近年の夏の暑さは厳しく、さらに、本年に関しては9月になっても猛暑日が続く、まさに異常気象となりました。市内小・中学校では、夏休み期間の猛暑対策として、暑さ指数による小学校のプール開放日の制限や中学校の部活動の制限と送迎バスの対応など様々な対応を試み、運動会についても開催方法や開催日の変更など、子供たちを守るため、様々な工夫をしながら開催しておりました。近年の異常気象はまさに異常であり、次年度以降も様々な工夫が必要になるのではないかと思います。

そこで、教育長にお聞きします。次年度以降の学校行事の時期や持ち方などについて検討していることがあればお聞かせください。

3点目は、市内中学校の制服と校則について、教育長にお聞きします。

最初に、令和6年度から導入される制服についての在校生の反応等についてお聞きいたします。

この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項1の(3)の①もご覧になりながらお聞きください。また、この制服の写真については、本市の令和6年度から導入予定のものに加え、他県のものも例として挙げさせていただきます。

近年、全国的にインクルーシブ社会への対応などの理由で、中学校の制服や運動着について様々な変更案が検討されていることを報道でも見るのが度々あります。性別によらない制服の図案や個性を認める制服の自由な組合せ、また、制服自体を任意と決めた学校もあるようです。多様であることを認め、性別さえも飛び越え、様々な人や考え方を認める共生社会の実現に向け、制服も変わっていくのだと感じております。

本市でも令和6年度から新たに紺色のブレザーとスラックスが導入され、現在、市内の中学校で導入されている制服と組み合わせると9パターンの組合せができるとのことでした。このことについて、在校生はこの大きな変化についてどのように感じているのか気になりました。

そこで教育長にお聞きします。令和6年度から導入される新たな制服と自由な組合せの制服について、在校生の反応をお聞かせください。

また、全国の中学校の新制服の情報を見ると、ブレザーの下に着るワイシャツやブラウスの男女差をなくすため、配付させていただきました資料の質問事項1の(3)の①の大分県臼杵市の写真のように、紺色や白色のポロシャツを導入している自治体もあるようでした。性別によらない制服の推進をするため、ワイシャツやブラウスの段階的な廃止に併せ、ポロシャツの導入について提案させていただきます。教育長のお考えをお聞かせください。

次に、市内中学校の校則の見直しについて提案させていただきます。

この質問は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の質問事項1の(3)の②もご覧になりながらお聞きください。また、この校則、髪型については、あえて他県のもの为例として挙げさせていただきます。

さきの質問でも申しましたが、教育の現場は全国的に多様であることを認め、性別さえも飛

び越え、様々な人や考え方を認める共生社会の実現に向かっていると感じております。しかし、多様性の定義は、生物的に多様であり、個体によって様々な在り方や異なる特徴を持っているとあります。全国の自治体を見ても校則の多くは昭和のままであり、時代錯誤感にがっかりします。そもそもなぜ校則にそのような禁止事項があるのかさえも分からないような校則もあり、その代表的なものが髪型についてであると思えます。

髪型は、生活に支障がなく、清潔に整ってさえいれば問題ないと思うのですが、教職員に、〇〇という髪型に見えるから直しなさいなどと執拗に迫られ、不登校や不登校ぎみになった子供たちもおります。保護者の方が学校に直接お話を聞きに伺うと、校則だからとか、校則違反の髪型に見えたからなどと明確かつ納得できる内容を聞くことはかなわず、互いに無駄な時間を費やしているようであります。また、配付させていただきました資料の質問事項1の(3)の②の写真は、他県の校則の男子生徒の髪型、サイドの刈り上げの長さで、左側が5ミリの刈り上げは学校で指摘され、右側の7ミリの刈り上げは学校で指摘されないなど、実際に理容店が試行錯誤した髪型の例であります。

さらに、縮毛矯正については、学校側で許可を出してはおりますが、子供たちが周囲と自分の違いに悩んでることからの許可をもらい、縮毛矯正をしているようです。しかし、周囲との違いに悩まない環境づくりをすることが学校側や社会には必要であると思えます。

また、この縮毛矯正に関しては、子供たちは縮毛の悩みが解消でき、救われた面もありますが、学校側は子供たちを一律ストレートヘアにすることをよしとして、縮毛矯正を促すこともあったようであります。縮毛矯正をした生徒にきれいな髪になったね、これで受験ができるねと話しかけた教職員の言葉に、居合わせた私と

親御さんは啞然として、顔を見合わせたこともありました。生まれながらの個性を完全否定し、それに気がつかない、きっと感覚が麻痺してしまっているのでしょうか。さすがに目まいを覚えました。これはあくまで一例ではありますが、根拠が明確でないような校則や校則のような内規はまだまだあると思えます。

そこで、市内中学校の校則の抜本的な見直しについて提案いたします。

子供たちに決まりを教えるのはよいことですし、集団行動、集団規律は日本人の美德であると私も思っておりますが、子供たちの心と体を拘束するような校則は、そろそろ撤廃したほうがよろしいのではないのでしょうか。教育長のお考えをお聞かせください。

最後、4点目は、令和6年度から導入される部活動の任意加入制について教育長にお聞きいたします。

最初に、市内中学校の部活動の実施種目の現状と今後の動向についてお聞きいたします。

令和6年度から部活動の任意加入制が導入されることになっておりますが、現在、市内中学校では、どのような種目の部活動を実施してらるのでしょうか。また、今後、任意加入制の導入により、実施種目についてどのような変化があると予測しているのか、教育長にお聞きいたします。

次に、市内中学校の部活動任意加入制度導入後の指導体制などについてお聞きいたします。

令和6年度から部活動の任意加入制が導入されることを受け、指導体制についても地域移行や連携強化などの検討をしている部活動も多くあると思えます。また、指導体制が地域移行した形態や地域のスポーツクラブに加入し活動するような、実質的には部活動とあまり変わらないような形態、広域のスポーツクラブに所属し、活動する形態など、様々な形態が予測されますが、大人の都合により様々な形態で活動するこ

とを余儀なくされている子供たちへの支援体制について不安があります。

そこで教育長にお聞きいたします。市内中学校の部活動の今後の指導形態や地域のスポーツクラブとの連携などについて、現在把握できている限りで構いませんので、お聞かせください。また、子供たちは今後様々な形態で活動することを余儀なくされますが、今までと同様に、各種大会への参加費の補助やスクールバスの使用などの支援について、どのようにお考えになっているのか、教育長のお考えをお聞かせください。

壇上からの質問は以上になります。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 渡部秀樹議員から、大きく子育て支援と教育行政の現状と課題等についてということで、4点にわたりましてご質問とご提言ございました。

私のほうからは、(1)の特別な支援を必要とする児童生徒とその家族へのケアとして、困り感のある児童生徒に寄り添うための組織的地域連携についてということで、困り感のある未就学児に対する包括的支援の推進についてのご提言をいただきました。ありがとうございます。

渡部議員がおっしゃるように、今、学校教育というのは確かに大きな転換期に入っていると思えますが、これは子育て、学校教育のみならず、社会全体がそういう混迷の中で大きな転換期を迎えているんだなと思っております。日本の場合は、少子化、人口減少という、渡部秀樹議員もおっしゃってありました大きな課題があるわけですが、その中で、議員からありましたインクルージョンというのはもちろんなんですが、それに加えて多様性を認め合うことであったり、あるいは一人一人がそれぞれの幸せ感を持ち続けられるような社会の構築というのが大きな課題だと思っております。

我々が、特に60代、70代、50代の人もそうか

もしれませんが、かつての欧米中心の世界の構造が、もちろん中国はじめ、インド、またアフリカ諸国とかそういった新たな途上国が、今、大きく先進諸国と一緒にあって、もう一回、世界を、新たな枠組みっていいですか、そういった時代に入っていると思っております。したがって、私ども長井市でも、今年から特にインクルージョン、そして多様性を認め合う、そういった社会の在り方を長井市の寛容性のあるまちづくりを進めていこうということで、様々な施策の理念としてそれを考えているところです。

来年度からの第六次総合計画はもちろんですが、その根底にあるSDGsであったり、あるいはカーボンニュートラル、そういったことも含めて、私ども長井市はまずは市民の皆様と一緒にあって多様性を認め合う、繰り返しになりますけども、インクルージョン、お互い、力を合わせて共生社会っていいですかね、そういったことを構築していく、そんな時期に来ていると思っております。

お答えを申し上げますが、議員からありました包括的支援の推進についてでございますけども、子育てに悩みがある方への相談窓口として、市で開設している子育て支援センターや子供総合支援拠点のほか、乳幼児健診時の保健師相談などがございます。特に、乳幼児の健診では、育児についての困り感や育てにくさを感じている保護者から丁寧に話を聞き、対応方法について助言し、必要に応じて子育て支援相談や言葉の相談を進めているところです。

3歳児健診では、困り感や育てにくさを感じている保護者が公認心理師より心理相談として個々の状況に合ったアドバイスを受けることができます。また、必要に応じて専門的な相談として、子育て支援相談を進めております。子育て支援相談では、育児の困り感や子供の発達に不安がある場合、また、育児上の心配な点について相談できます。この相談は、保育所等を利

用する保護者から、担任等が相談を受けた場合にご紹介いただくことも多々ございまして、保護者の了解を得た上で通園している保育所等の職員も同席することで、具体的なアドバイスを共有することができるため、保育所等と家庭との共通認識を持ちながら関わることも可能になっております。

これらの相談を通じて、お子さんの状況によっては、児童精神、小児精神を対象とする専門医療機関への受診につなげることができる場合がございます。医療機関への受診を勧められた場合や受診を希望する場合、発達検査や知能検査、検査結果に基づく診察を受けることで、お子さんにとってどのような個別の関わりが必要なのか、また、療育支援の必要性等の方向性が示されます。支援の必要性があるお子さんについては、障害福祉サービス利用申請を行っていただき、相談支援事業所の利用を開始する方が多く見られます。個別支援、療育支援を受けることで、お子さん一人一人の成長が見られるため、利用するお子さんが増えています。

このように、一つ一つのステップを踏みながら、困り感や育てにくさを感じるお子さんに対しての支援を推進しております。

なお、保育所等との連携をより確実なものにするため、保育等の職員をはじめ、関わりのある機関の共通理解が必要となりますので、未就学児への支援事業の実施状況について、今後も関係各所との情報共有に努めながら、包括的かつ迅速な支援を推進してまいりたいと思います。

ぜひ、引き続きご提言等よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 渡部議員からは8点ご質問いただきましたので、順番にお答え申し上げたいと思います。

まず、1点目の困り感のある児童生徒の包括的な支援体制であります。今、市長からあり

ましたように、長井市の大きな方針であるダイバーシティとインクルージョンの実現、これは学校教育の根幹に据えているものです。一人一人異なる多様な児童生徒それぞれの価値を認め、それぞれの状況や発達段階、興味関心などに応じた学びと成長を保障すること、言い換えれば、これまではみんなが一緒が一番いいということから、みんな同じでなくてもいい、これを保障することだとこちらでは捉えております。

長井市の学校教育の柱を3つ据えました。一人一人の力を最大限に生かす、子供を真ん中に置き、その子供を多面的に理解し、お互いに認め合い、育つという学校づくり、学級づくり、そして3つ目は、子供を真ん中に置いて、学校、保護者、地域がコミュニティをつくるスクール・コミュニティの推進です。この3つは今の考え方に立脚するものです。

また、昨年度から子供の就学を考える教育支援委員会をこどもの学び支援委員会と改称したのもこの考えに立脚したものです。

今、長井南・北中学校で進めている制服の選択制、それから生徒会自身による校則の見直しというのは、学校の教師、生徒が主体的に取り組んでいる新たな動きだと捉えております。

議員からご指摘のとおり、様々な要因を背景として、困り感のある子供たちは少なくありません。そして、その背中から、子供の様子から、その背中で悩んでいるおうちの方の声も聞こえてきます。教育委員会では、どのような状況にある子供であっても、その子を見て、その子にとってふさわしい学びの場とは何かを考え、保護者と話をし、学びの場を決定していくことを大切にしています。一昨年度から、教育委員会にこども未来創造室を設置しました。これは義務教育9年間という枠から義務教育前の保育園や幼稚園、また、義務教育後の高校やその後までを視野に置き、様々な関係機関と連携して、子供の成長に資する包括的な支援をしよ

うという意図から設置したものです。

そのような視点に立ち、現在は、小学校に入学する段階よりも早期の段階から、子育て推進課、健康スポーツ課と連携し、困り感を持った子供を含め、保護者と関わっているところです。

学校教育課には、幼保小等連携専門員を配置しております。日常的に保育施設を訪問し、絵本の読み聞かせ等を通して子供と関わり、その関わりの中から、困り感のある子供を見つけ、見取り、子供の様子を見て、その子の特性に合った学びを考えて、必要な情報を蓄積し、多面的な支援をするということに取り組んでいます。

実績ですが、昨年度、この幼保小等連携専門員による訪問123回になっております。それから、幼保小等連携専門員と指導主事が保育施設の先生と意見交換や子育て推進課による会議等の参加を通し、子供たちの情報の共有化を図っていますが、今年度は既に50回を超えています。これも年々増加傾向にあることも事実です。就学後も関係課と連携し、支援が必要な子供や家庭の状況の共有化を図っております。

また、児童発達支援団体による支援についてもその内容の報告を受け、情報共有をしているところです。

今、学校だけが学びの場であるという考え方、それが子供たちにとっては生きづらさにつながっていると捉えております。先日、校長会で不登校ですとか適応教室という言葉が生きにくさを感じている子供をつらくしてないかという意見が出されました。登校は登校できる、登校できない、適応は適応できる、適応できない、そういう色分けでなく、子供たちを丁寧に見たいという意見が出されましたが、非常に貴重な考えだと思います。その子にとっての学びの場としてふさわしい場はどこかを大切に、民間団体の支援の場に行った日は登校扱いとする、これも今取り組んでいるところです。

市内でも子供が生き生きと活動できる学びの

場をつくろうという民間の動きが今あります。もし可能であればということで視野に置いているのは、「くるんと」が今、第3の居場所として設定されているわけですが、この場所もそれら子供たちの居場所としてできないか、そんなことも考えているところです。

今後とも関係課、諸団体との連携を密にしながら、その子にとってふさわしい学びの場を提供できる、その体制を一層推進していきたいと思えます。

2点目の市内小・中学校の不登校の件数、それから心身のケアについてお答え申し上げます。

本教育委員会では、令和元年度からいじめの認知について大きな転換を図りました。令和2年度の市報でもお知らせしたとおりでありますが、そのときに確認したことは、本人が苦痛と感じればどんなささいなこともいじめと捉えること。そして、発達段階だから、子供同士のいさかいは必ず起こります、起こるのが子供だと思えます。それをその時々の子供の心をキャッチして小さな出来事のとくに寄り添って、これを子供の成長の糧にする、そのことを大事にしたいと捉えてきました。

結果、前年度のいじめの認知件数80件だったのですが、この年から認知件数326件に上がりました。これは、学校の先生が本当に子供の変化に気づき、寄り添った数だと私は捉えているところですし、今もその姿勢は変わりません。

なお、この市報を出したときに、地域の方から、こんなにいじめがあったのかとか、どうすんだとかそういった不安とかそういう問合せ等是一件もありませんでした。逆に、長井市のそういった懐の深さもちょっと感じたところがあります。

さて、今年度4月から7月までの調査により、いじめの認知件数は、小学校で202件、中学校で38件でした。この認知件数に対して、会議の際、校長からは次のような反省が出されていま

す。もっとあるんじゃないだろうか、少くないのだろうか、本当に子供たちを私たちは見取っているのかなという意見でした。

このいじめを認知するきっかけがアンケートによるものがほとんどだというのが課題だなということで意見がありました。本来であれば、日常的に子供やおうちの方から相談して、それに対応すると、こういう学校にしたいねという声も上がったところです。

長井市の課題として捉えているのが、不登校児童生徒の増加です。30日以上長期にわたり欠席した児童については、令和5年度7月末で、小学校12名、中学校12名になっております。その要因となっているのが、小・中学校に共通して、不安を抱えたり、気力が出ないとか、生活リズムの乱れとか、家庭環境の変化など多岐にわたっています。したがって、この要因も主たるものが明確にあるというよりも、今、幾つもの要因が重なった結果、結果的に学校に来なくなると、そういうケースが非常に多くなっているというのが実感です。

先日、生徒指導研修会で、長井市教育委員会主催で行った研修会の中で、山形県立保健医療大学教授の安保寛明先生、この間、「チコちゃんに叱られる！」に出演なさった先生ですが、この方から貴重な意見を頂戴しました。不登校は、社会的孤立を感じている。これが大きな要因である。このことを考えると、子供たちの身の回りの中で社会的孤立をどのようにつくらないようにするか、それは大きな課題だと思います。そして、これは学校だけでなく、周りの大人も地域も全てが関わってあげるといって、そういった、ハンモックのような、そういった支援体制が必要なのだなということを改めて感じました。

学校だけで解決を図るのではなくて、地域を含めた社会全体で子供に関わることが一層求められております。本市がスクール・コミュニテ

ィ、これを目指している理由の一つでもあります。

さきにお話しした子供を真ん中に置いた温かなコミュニティによる子供の居場所づくり、これを長井市の目玉として、中心として進めていく所存ですので、ぜひいろいろなご提言をいただきたいと思います。

続いて、教職員の心身のケアについてお話をします。

様々な要因を背景とした児童生徒、それから家庭環境の多様化、複雑化がありながら、本当に先生方、一生懸命子供たちと向き合い、学校をよりよい学びの場にするために取り組んでいるなと思っています。

ご指摘のように、若手教員が苦慮している、これも確かな事実です。10月に行ったストレスチェックの結果からもそのことが分かります。ここで大事にしたいのは、このチェックの内容から、ストレスの緩和、これがやはり同僚ですとか上司の支援、これによる効果が非常に大きいということが改めて分かりました。このようなことも踏まえ、学校では、管理職を中心にした支援体制をつくり、健康状態の把握、負担軽減などを実施しております。

本市教育委員会では、今年度から、若手教員人材育成担当の教育支援員を配置しました。これは勝見議員のときもお話ししたとおりです。採用2年から5年までの教職員の授業の方法ですとか子供たちの接し方について、相談に乗ったり、励ましたりしております。この効果が非常に絶大だということは校長の声からも分かります。この支援員の存在によって、若手教員の自信につながっているという言葉が大変多く寄せられております。

また、新採教員が集い、リラックスできる環境の中で、日頃の悩みや考えていることを共有できる定期的な研修、集まりも設けております。この取組は、次年度も継続していきたいと思っ

ております。

議員からもご指摘のように、今の子供を取り巻く課題や教員の課題は、学校だけで解決できるものではない、その状況は超えているということ強く感じます。繰り返しになりますが、保護者や地域と課題を共有して、保護者や地域の力を借りて解決していく、これが大事ですので、スクール・コミュニティ、この実現は非常に大事であり、また、鍵だと思っております。課題を共有し、学校と地域の連携による課題解決を図っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

さて、続いて、学校行事等についてであります。

先ほど、勝見議員のときも体育館のエアコンについて課長からありましたけども、今回、全校の体育館にエアコンが設置されている県内唯一の市であり、全国的にも珍しい設備ですけども、本当に猛暑に柔軟に対応することができました。他市町からの羨望の的でもありました。市長部局、そして議会の皆様のご理解のおかげで実現したものです。本当にみんなで心一つになって子供たちを育てていただいているという実感を改めて感じたところです。改めて感謝を申し上げます。

さて、令和6年度の各校の行事についての事業計画の策定に当たって、開催時期等見直すことで、開催等も見直しましょうということで、校長会でも共有しておりますし、もう既に学校では検討が始まっております。特に運動会の実施については、6月や10月に変更する旨の検討を進めている学校もあります。来年度もこのような異常気象等が発生する可能性の中で、大事なことは、まず、前例にとられないこと、そして柔軟に考えて、子供の安全安心を最優先にした学校経営を行っていく、そのようなことで各校指導していく所存であります。

続いて、令和6年度から導入される制服につ

いてのご質問についてお答え申し上げます。

これについては、12月1日、市報とともに部活動の地域移行と一緒に制服の選択制についてお知らせをしたところです。

制服の検討は、長井市の方針であるダイバーシティとインクルージョンを子供の立場から考えて、これまでの踏襲にとられない、新たな形として実現していこうという大きな転換期でもあると捉えております。

この令和6年度からのブレザーを選択肢に入れることについては、令和4年度から検討を進めてまいりました。この検討を進める中で、ブレザーのサンプルを長井南・北中学校それぞれに展示し、生徒から意見を募りました。生徒からは、ブレザーを選択肢に入れることについては好意的な意見が多く寄せられたところです。また、デザインについての改善等の希望も多くあって、その声を取り入れて、今のブレザーのデザインに落とし込んだところです。

今回は、長井南・北中学校で同じデザインのブレザーとしましたが、生徒からは、南中らしさ、北中らしさを出したい、例えば、えんじ色や青色をちょっと入れるとか、そういうものが欲しいなという意見が寄せられて、校長先生、とっても感動してました。ああ、ちゃんと愛校心は持ってるんだなというところもありました。ご報告を申し上げます。

制服については、今回、これでこれより何年も同じものとするというものではありません。柔軟に考えて、これは校則の中で学校の決まりの中で制服が決められていますので、これについては長井南・北中学校の校長ともさらに調整を重ねて、柔軟に対応したいと答えております。

議員提案のポロシャツの導入についても、生徒や保護者等の意見を踏まえながら、今後、検討していくということです。

市を挙げて、今、多様性と包摂性に基づく共生社会の実現に取り組む中、この学校教育の分

野の役割というのは非常に大きいと認識しております。これまでも今回の制服の選択制ですとか、運動着の一部の変更ですとか、男女混合名簿の導入、食物アレルギー対応給食の実施、医療的ケア児の市立学校への就学など、多様性に配慮した取組を市長部局と本当に一体になって進めてきました。今後も共生社会の実現に向けて、現在の学校教育の在り方の見直しを含め、対応を進めていく所存です。

次に、今度、校則についてお話を申し上げます。

校則がこのように非常に厳しくなったのは、学校が校内暴力で荒れたその後だと思っています。それは私も肌で感じております。ずっとこれを引きずっているということだと思います。

さて、この校則に関して、昨年度、文部科学省が作成している生徒指導提要というのがありますが、12年ぶりにこれが改定されて、社会の変化や教育的意義を踏まえ、絶えず見直しを行っていきなさいということが示されました。そして、校則を見直す際には、児童生徒の参画も必要であるということも示されております。

長井南中学校では、令和4年度、校則の見直しについて、選挙公約で生徒会長が校則の見直しを掲げました。これを踏まえて、生徒会で校則の見直しを検討し、校長はじめ先生方、教職員のほうに一部変更の提案書を提出しました。生徒同士の話し合いと生徒と教師の話し合い、そして教師同士の話し合いを経て、靴下の色等の校則が改められたところです。

非常に大事なと思うのは、これは誰かに強制されるのではなくて、自分たちが生活する上で必要なルールを自分たちでつくっていかうと、これは極めて自治的な取組であり、校則を見直す意義はここにあると感じております。

この生徒による話し合いを通して、生徒たちは決まりがあることの意味を学びながら、自分たち自身で、自身の判断として、校則の変更だけ

ではなく、逆に決まりを守る、このことを大事にしなきゃいけないと、そのような意識も高まってきたと聞いております。これもまた大切なことだと思います。

今年度は、長井北中でも生徒会が中心となって校則の見直しに取り組んでいるところです。

校則は、先ほどお話ししたように、これは学校で考えて決定していくものですので、教育委員会が撤廃するというようなことを指示することは好ましくないと思います。

現状にそぐわないと感じている規定は、私も感じているものがあります。これらのことに違和感を持っていることについて、出し合いながら、十分に子供たち、そして保護者も含めて、一緒になって話をしながら進めていく、これが子供たちのこれからの生き方、社会の在り方、個性について考えを深める大事なものだと思います。このようなことを考えたときに、ぜひコミュニティ・スクール、このような会議でぜひ話題にしてもらいたいと校長には話しておりますので、ぜひ親として考えを出して、皆さんと話し合ってください。

なお、11月20日に長井南・北中学校の校長、生徒指導主事、南北中のPTAの会長さん、それから市P連合会の会長さん、母親委員会が集まって、多様性を考える座談会を行いました。次年度はこれに生徒を交えて、多様性を考える会を開催したいと思って計画をしているところであります。

次、今度は部活動についてです。

現在の部活動の実施種目について、お話を申し上げます。長井南中学校運動部が13部、文化部が2部、総合運動部が1部、計16の部活動が行われております。長井北中学校では、運動部が14部、文化部が2部、総合運動部が1部、計17の部で活動が行われております。現在の状況として、部活動数に対して生徒が足りないという状況については、御存じのことと思いますが、

少し足りていないようなところも出ているということです。

また、任意加入になるということで、部活動に入部する、それからその他のところに所属するという選択がある以上、さらにこれ、部活動における人員不足も様相を呈するおそれがあるのではないかと、このようなことも指摘されております。詳しくは勝見議員のときにお話ししましたので、ここ詳細については申し上げますが、部活動の任意加入によって、逆に自分がやりたいことを選択して取り組むという方向性が一層進むことが予想されます。個々の生徒が自分の生活や過ごし方について考えるよい機会になるのではないかと考えます。

一方で、人数が少ない、する人がいなくなってしまうという危惧もあります。この課題を克服するために、生徒、保護者、そして地域の皆様、スポーツ、芸術文化の関係団体の皆様からご意見を頂戴しながら、どのようにスポーツ文化を一つの文化活動として進めていくかという視点を大事にして議論をしていくこと、これを大事にしていきたいと思っております。まだまだ過渡期ですので、これらについてもいろいろご意見を頂戴したいと思っております。

委員会としましては、子供たちによりよいスポーツ、芸術文化活動の環境整備を目的として、長井市スポーツ・芸術文化活動環境整備推進委員会、そして長井市スポーツ・芸術文化活動環境整備検討委員会を設置して、今、取り組んでいるところです。それぞれのご意見を受け止めながら、子供たちのよりよいスポーツ文化、芸術文化、またはそれ以外のもたくさんあるわけですから、それらについて環境整備したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

最後になります。部活動の任意加入についての今後の指導体制についてお話を申し上げます。

今後の指導形態やスポーツクラブの連携につ

いては、多様に考えられ、それらを全て網羅した形で説明するというのは、非常に困難です。一つ一つの活動、スポーツ、文化ごとに考えなくてはいけないことがたくさんあって、やっぱり個々に応じるしかないなと思います。そのようなことで、先ほどお話ししたような組織を立ち上げたところです。

それぞれの競技機関や競技連盟の方との話合いの中で議論しつつ、課題に即して現実的に解決していかなければならないものが実際ありますので、これを具体的に進めるしかないなと思います。

土曜日、日曜日の中学生の様々な活動は、部活動でないとするれば、あくまでも今度、社会教育の一環として皆様をお願いしなければならないところとなります。そしてこのことは大事な視点であります。月曜日から金曜日までは部活動、土日は、社会に出て自分のしたいこと、そういう団体に入るといこと、これらのための、今、準備期間ということですので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

そのようなことも含め、中学生がスポーツ少年団として入団した際、ご協力いただけますかとか、それから活動内容、大会参加の在り方、問題点等、具体的なレベルで競技としての専門の知見を生かしながら検討いただいているところです。代表者、そして指導者の方からは、もしスポーツ少年団で頑張りたいと思う生徒がいるのであれば、前向きに検討しますというありがたいご意見も頂戴しているところです。

スポーツ少年団ではなく、競技団体として独自に中学生を対象にして活動しているクラブも、一つの形として上げられることも考えられますし、スポーツクラブですとか、ダンススクールですとか、スイミングスクールなどは、そのクラブの一つかなと思います。それぞれが選択した上で、参加する大会や中体連の主催の大会、参加の仕方、これまでの中体連主催の大会参加

のときに補助してきた実績、それから大会への補助の在り方、スクールバスの使用等、委員会では非常に大きいたくさん課題がありますが、これもその都度その都度考え、その場その場に即した対応をしていくつもりでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、私のほうからご質問についての回答を終わらせていただきます。今後ともよろしくお願ひします。

○鈴木富美子議長 10番、渡部秀樹議員。

○10番 渡部秀樹議員 様々答弁いただきました。

まずは、1点、一番最初の特別な支援を必要とする児童生徒とその家族へのケアなんですけども、困り感のある子供たち、市長もおっしゃったとおり、教育長もおっしゃったとおり、地域全体で支えていくという感覚が大事であろうと私も思っております、特に、あやめRepoを見たときですか、物すごく、このとおり進んでいけば、本市は間違いないであろうと、本当に思いました。これ、前に持ってたの、人にあげてしまったもので、インターネットからダウンロードして印刷してきたんですけど、ダイバーシティ、多様性、人は一人一人違うんだということを認め合い、そしてそれを包括的に地域で支えていく、お互いに支えていくということが必要だなというのは、私も多くの人に支えられ、今がありますので、感じてるところであります。

生まれてから小学校まで入るときって段階的にこうポジションがあるんですけど、教育長もおっしゃったとおり、様々なセクションで、市長もおっしゃったとおり、支えてくれる人たちがいて、ただし、私もそうだったとおり、悩んでる状態になると聞こえなくなってしまうという、貝に籠もるといふか、ことが多々あるわけで、いろんな突破口があつていいと思うんです。たまたま私は民間の支援団体の施設の方と、施

設見学に行ったところで話になって、じゃあ何が必要かなというざっくりばらんな話から、どうやって通わせようかというところに入って、実務的な話に入って、そのためには診断書が必要だよ、じゃあどこに行ったらいいかなというところで話が進みました。

どこの入り口、突破口でも構わないんです。ただ、それを包括的にみんな知っている人たちがこの市役所の中にいっぱいいて、市内の関係団体にもいると、学校にもいると。それはもう常識的にいて、大丈夫、困ってないって声掛け合えることがやっぱり多様性とインクルージョンの、ダイバーシティとインクルージョンのミックスだと私は思うので、このまま進めていただきたいと思います。これはお願ひになります。

続いて、いじめ等に関しては、これ、たまたま文部科学省の数値が10月出たので、確認せねばならないというところで、毎度確認させていただいてるんですけど、数値が知りたいというよりも、いつもどおりに子供たちに寄り添った形で対応しているという言葉、私はこの場でいただきましたかというところでありました。

先生たちにとっても、やっぱり同僚ですとか一緒に仕事してる先輩のちょっとした一言って、恐らく市役所もそうだと思うんです、一緒に仕事してる人たちの声かけで、すごいどん底から立ち上がれるって、やっぱり人だと思うんですよ。それは先ほどの、困り感のある子供たちと本当同じだと思うんです。みんなで支え合って組織を回してるわけなので、我々議員もそうですし、一般市民もそれを頼りにしてると。なので、声掛け合いながら進めていってほしいなと思ひます。

教育長から、ポロシャツだったんですけど、検討ということだったんですけど、まず、先ほどの校則も含めて、議会でこんなことを言う議員がいたということをやっといろんなところ

でお話を上げていただきたいと思いますと思うんですけども、教育長、どうでしょうか。

○鈴木富美子議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 議会でもそうですし、一保護者でもありますから、当然、こういう声はいつも届けておりますので、今までどおり届けていきたいと思っております。

なお、ポロシャツですけども、実は、運動着登校が多いんですよ。ほとんどポロシャツ必要なくて、運動着になった、その後ワイシャツになった、すぐ制服着るもので、あまり必要感がないということでも学校ではありますけども、でもやっぱり柔軟性が一番大事なので、ポロシャツがどうのこうのというよりも、やっぱり子供の実態とか、それから気持ちに沿って柔軟にしていくというのが両学校の考えであります。

○鈴木富美子議長 10番、渡部秀樹議員。

○10番 渡部秀樹議員 そのとおりだと思います。私がこう上げたのは、何もポロシャツを着てくださいというわけじゃないんですよ。話し合うことができる、組織内でお話のネタにしてほしい、子供たちに寄り添ってほしいという、何かにつけ関心を持ってほしいというところがありますので、様々などころでお話合いをしていただきたいなど。現状を保護者にも報告していただきたいし、子供たちにも何かの朝会の際にこういう話を教育委員会でしてるんだというのを校長や教頭から伝えていただければ、みんな子供たちのこと見てんだな、寄り添ってんだなって伝わると思うので、ここはお願いしたいなと思います。併せて教育長からお願いします。

○鈴木富美子議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 繰り返しになります。今までもそうしておりましたので、これからもそうしていきたいと思っております。

○鈴木富美子議長 10番、渡部秀樹議員。

○10番 渡部秀樹議員 そうしていただきたい

と思います。

土屋教育長は、当たり前ですばらしく教育熱心な方で、教育理念を持っているので、当然にそういう答えが返ってくると思っております。

しかし、ここを離れた外には、各校長がいて、各教頭がいて、各先生たちがいて、その人たちが子供たちを支えていますので、これは徹底して伝えていただきたいと。

最後お願いなんですけども、スクールバスやその他の支援に関してもこれまでどおり、できる範囲内で構いませんので、協議して答えを導き出してほしいと思います。これに答えを求めません。協議してください。よろしく申し上げます。私の質問は以上です。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時20分といたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時20分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

金子豊美議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位5番、議席番号12番、金子豊美議員。

(12番金子豊美議員登壇)

○12番 金子豊美議員 本日5番目の質問となります。

初めに、今日12月6日は、元禄13年12月6日、徳川光圀が食道がんで死没した日でもあり、俳優の鶴田浩二さん、星由里子さん、前首相の菅